

ブロック長、支部長、全チーム各位

令和2年12月7日（月）

お知らせ

公益財団法人日本少年野球連盟
事務局

記

皆様ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらず、特に連盟本部所在地である大阪は府の独自基準による不要不急の外出・自粛要請が発令中です。

こうした状況を考慮のうえ感染拡大防止の観点から中谷会長にご判断頂き、以下のような時短業務を決定致しました。皆様方には何かとご不便、ご迷惑をおかけするかとも思いますが何卒ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。年末年始のスケジュールと併せてご参照下さいますようお願い申し上げます。

【時短】

▽期間 令和2年12月14日（月）～同月28日（月）の平日

▽業務時間 午前11時～午後4時

※但し28日は仕事納めのため午後4時の定時より早めの終業となります。

【年末年始】

▽仕事納め 令和2年12月28日（月）

▽御用始め 令和3年1月5日（火）

以上